

## 事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等				
		市民生活部		
シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	市民生活部コミュニティ推進課	市民協働推進事業	158	課題付継続
2	市民生活部コミュニティ推進課	地域コミュニティ事業	18,498	課題付継続
3	市民生活部コミュニティ推進課	施設維持管理事業 地区コミュニティセンター	270,468	課題付継続
4	市民生活部コミュニティ推進課	地区コミュニティセンター運営事業	281,814	継続
5	市民生活部コミュニティ推進課	青少年育成指導事業	6,754	課題付継続
6	市民生活部コミュニティ推進課	防犯対策推進事業	15,058	課題付継続
7	市民生活部コミュニティ推進課	コミュニティ活動助長事業(地域集会所助成)	11,413	課題付継続
8	市民生活部コミュニティ推進課	飯盛霊園組合事業	19,477	継続
9	市民生活部消費生活センター	消費者教育啓発事業	893	継続
10	市民生活部消費生活センター	消費生活相談事業	16,115	継続
11	市民生活部消費生活センター	計量行政事業	4,102	継続
12	市民生活部総合窓口課	市民サービスコーナー運営事業	12,130	継続
13	市民生活部総合窓口課	戸籍事務事業	16,784	課題付継続
14	市民生活部総合窓口課	住民基本台帳事務事業	9,927	課題付継続
15	市民生活部総合窓口課	印鑑登録事務事業	271	課題付継続
16	市民生活部総合窓口課	外国人住民事務事業	25	継続
17	市民生活部総合窓口課	旅券発給事務事業	13,198	継続
18	市民生活部総合窓口課	個人番号カード交付事務事業	69,333	継続
19	市民生活部総合窓口課	窓口業務委託事業	85,628	継続
20	市民生活部地域振興課	市民まつり開催補助事業	0	課題付継続
21	市民生活部地域振興課	友好都市交流事業	20	継続
22	市民生活部地域振興課	国際交流推進事業	44	課題付継続
23	市民生活部地域振興課	ホストタウン事業	0	廃止・終了
24	市民生活部地域振興課	農業委員会運営事業	4,586	継続
25	市民生活部地域振興課	一般農政事業	703	継続
26	市民生活部地域振興課	一般事務費(コロナ対策)	282,072	廃止・終了
27	市民生活部地域振興課	商工振興事業	397,513	継続
28	市民生活部地域振興課	働き方改革推進事業	2,985	継続
29	市民生活部地域振興課	スーパープレミアム付商品券発行事業	600,767	継続
30	市民生活部保険課	特定健康診査事業	44,449	課題付継続
31	市民生活部保険課	保健施設事業	35,491	継続

## 事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	市民生活部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
32	市民生活部保険課	国民健康保険財政調整基金積立事業	351,204	継続
33	市民生活部保険収納課	保険料収納対策事業(国保)	9,984	課題付継続
34	市民生活部保険収納課	保険料収納対策事業(後期高齢)	4,253	課題付継続
35	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	現代南画管理運営事業	99	継続
36	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	文化センター管理運営事業	52,572	継続
37	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	生涯学習推進事業	1,811	継続
38	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	生涯学習援助基金積立事業	745	継続
39	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	子ども読書活動推進事業	0	課題付継続
40	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	スポーツ振興事業	7,985	課題付継続
41	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	体育施設一般管理	6,023	継続
42	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	市民体育館管理運営事業	56,621	継続
43	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	学校体育施設開放事業	237	見直し
44	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	社会教育推進事業	1,774	継続
45	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	旧中西家住宅管理運営事業	8,079	継続
46	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	文化財保護事業	378	継続
47	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	守口市立図書館管理事業	238,143	継続
48	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課	文化団体活動助成事業	2,500	継続
49	市民生活部人権室	男女共同参画推進事業	1,020	継続
50	市民生活部人権室	人権啓発事業	3,137	継続
51	市民生活部人権室	非核平和推進事業	2	継続

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民協働推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12_市民協働	主な取組	1. 地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、地域の公共的な課題解決のため、市民や行政が互いの強みをいかし、協力して行動する、市民協働の手法を用いて事業を実施できるよう、制度の整備や事業の把握、市民の支援を行う。 (守口市市民協働指針(平成26年3月策定)に基づき、守口市公募型協働事業提案制度を創設(H26))
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市と市民が地域課題について考え、多様化する課題の解決に共に取り組む。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 第1回守口市市民協働推進会議(守口市市民協働事業提案制度、(令和2年度募集、令和3年度実施))委員数8名 9,500円×6人(出席委員8人のうち報酬支払を行った委員数)</li> <li>第2回守口市市民協働推進会議 9,500円×6人(出席委員7人のうち報酬支払を行った委員数)</li> <li>・役務費(通信運搬費) 守口市市民協働推進会議の実施に伴う郵便料 43,575円</li> </ul>
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	191	158	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(非常勤職員報酬) 114千円</li> <li>・役務費(通信運搬費) 44千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>公募型協働事業提案制度については、対象者を拡大した周知等により改善が図られた。今後も、市の施策推進のためには、市民協働が重要であることを市民等に向けてわかりやすく発信するとともに、課題解決に資する多くの提案を受けられることができるよう、制度の周知に努める。</p> <p>また、本制度によらず、市民等との協働により実施されている事業についても、引き続き全庁的に把握し、公民連携デスクを始めとする関係各課と連携しながら、適切に情報発信する。</p>
-------------	-------	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域コミュニティ事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	1. 地域コミュニティ協議会の活動支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、近年の少子高齢化の進行に伴い、地域課題が複雑・多様化する中、さまざまな分野における活動の関連性を整理し、地域が一体となって課題解決に取り組むことが重要になっている。このことから、地域コミュニティの活性化や地域における課題解決の取り組みを進め、もって、本市における協働のまちづくりを推進するため、地域住民・各種団体等の参加・参画による新たなコミュニティ組織である地域コミュニティ協議会を平成28年度に設置した。また、地域での活動を支援するため、市内に活動拠点を置く市民団体等のボランティア活動中に発生した偶発的な事故に対する補償を行っている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域コミュニティの形成と活性化を目指す	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ協議会補助金 17,988,878円</li> <li>・市民活動災害補償制度 役務費 損害保険料 508,700円</li> </ul>		
	期間	継続的的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	27,451	18,498	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金、補助及び交付金 17,989千円</li> <li>・役務費 損害保険料 509千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>各地区におけるコミュニティ活動の活性化に向けては、引き続き各地区コミュニティセンターが中心となり、地域コミュニティ協議会との意見交換を積極的に行うとともに、今後は、各コミュニティ協議会間の情報共有の場の創設なども検討する。</p> <p>なお、地域コミュニティ協議会補助金については、適正な事務執行に係る注意喚起などにより一定の改善がされている。</p>
-------------	-------	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	施設維持管理事業 地区コミュニティセンター		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	第5次守口市総合基本計画の将来都市像の実現に向けて「市政への市民参加・参画を推進し、市民の意見や要望を市政に反映できる仕組みづくりを進めるとともに、市民協働の基盤づくりに取り組む」という基本方針を受け、平成26年3月に守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画及び守口市市民協働指針を策定し、市民参加・協働の推進に向けた取り組みを行っている。また、近年、少子・高齢化の進展や雇用・就業形態の多様化、単身世帯や高齢者世帯の増加など、地域課題が複雑・多様化する中、さまざまな分野の活動の関連性を整理し、地域が一体となって課題解決に取り組むことが重要であり、公民館について、社会教育としての場から、地域コミュニティの拠点としての機能を持った施設へと再編整備を行った。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域における市民の相互交流を促進し、市民の主体的な学習活動の場及び機会を提供するとともに、市民との協働により地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。
	実施内容		コミュニティセンターを運営するために、施設の更新及び維持管理に必要な経費 旧勤労青少年ホーム維持管理費用 ・需用費 光熱水費 6,411円 ・役務費 通信運搬費 22,218円 ・委託料 (警備)151,800円 錦CC整備 ・委託料 新築工事基本設計4,395,600円 旧勤労青少年ホーム解体工事実施設計2,654,300円 コミュニティセンター火災保険料 ・役務費 火災保険料 399,488円 西部CC(仮称)レクリエーションホール整備 ・工事請負費 工事請負費 255,821,000円 ・委託料 委託料(工事監理) 7,017,000円
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	300,221	270,468	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>  光熱水費 6千円</li> <li>・役務費</li> <li>  通信運搬費 22千円</li> <li>  火災保険料 400千円</li> <li>・委託料</li> <li>  委託料 14,219千円</li> <li>・工事請負費</li> <li>  工事請負費 255,821千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	施設の維持管理については、コミュニティセンター整備計画及び個別施設計画をベースとして、将来を見据え適切に実施していく。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地区コミュニティセンター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	「もりぐち改革ビジョン」(案)及び社会教育関係施設更新の基本方針により、従来の社会教育施設から、コミュニティの拠点機能を持つ総合型の施設とすることが望ましいとされたことを踏まえ、公民館について、社会教育としての場から、コミュニティの拠点としての機能を持った施設へと再編整備することが好ましいとの考えから、公民館制度を廃止し、地域における市民の相互交流を促進する等により多様化する地域住民のニーズに対応する守口市コミュニティセンターを平成28年4月1日から設置した。また、平成30年度より指定管理者制度を導入し、より市民ニーズにあった施設の管理・運営を行っている。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	地域における市民の相互交流を促進し、市民の主体的な学習活動の場及び機会を提供するとともに、市民との協働により地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員報酬 守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会(モニタリング) 9,500円×4人×2回=76,000円</li> <li>・コミュニティセンター指定管理料 281,266,000円</li> <li>・図書マーク化業務委託 28,512円</li> <li>・図書購入費 443,786円</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	281,822	281,814	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 76千円</li> <li>・委託料 委託料 281,295千円</li> <li>・備品購入費 図書購入費 444千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、休館していたものの、平成30年度から導入した指定管理者制度により、利用率及び利用者数が増加傾向にあり、民間事業者によるノウハウを生かし、各地域において特色ある運営となっている。今後とも現在の3エリア分割方式の運営による成果や課題を分析し、次期指定管理者の選定に向けた検討を深める。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	青少年育成指導事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策2_青少年	主な取組	1. 地域による青少年育成活動の支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	(こども会育成事業)地域こども会活動の充実を通じ、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 (成人式開催事業)国民の祝日に関する法律(昭和23年)、文部事務次官通達(昭和31年) (青少年育成指導事業)青少年をめぐる社会環境の浄化をはじめ、地域において青少年の健全な育成を図ることを目的とした青少年育成指導員への支援等を通じ、青少年の健全育成を図る。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	(こども会育成事業)こども会活動の更なる充実 (成人式開催事業)成人式参加率の増 (青少年育成指導事業)青少年育成指導員活動の更なる充実	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 青少年育成指導員活動謝礼 1,734,000円、成人式講師等謝礼 100,000円、成人式司会謝礼 10,000円、成人式文字通訳謝礼 19,000円</li> <li>・消耗品費 各種大会物品等76,236円 ・印刷製本費 成人式プログラム等 22,000円</li> <li>・通信運搬費 成人式関係 88,682円</li> <li>・委託料 清掃警備業務委託 (会場周辺等警備業務委託) 成人式479,600円 その他業務委託料 (会場設営等業務委託) 成人式1,320,000円</li> <li>・使用料 0円 ・借上料 成人式会場使用料 212,650円</li> <li>・負担金 府こども会育成連合会 30,000円、府青少年連絡協議会 25,000円、北河内地区青少年指導関係者連絡協議会 15,000円、北河内ブロックこども会育成連絡協議会 15,000円</li> <li>・補助金 青少年育成指導員連絡協議会 2,090,000円</li> </ul>	
	期間		継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	10,026	6,754	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 1,863</li> <li>・需用費 消耗品費 76</li> <li>・需用費 印刷製本費 22</li> <li>・役務費 通信運搬費 89</li> <li>・委託料 委託料 1,800</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 0</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 213</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 85</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 2,090</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	成人式開催事業については、他市町村の事例を研究しつつ、多様な視点を取り入れながら、新成人が企画運営から関わり、より多くの新成人が参加したいと思える成人式を開催できるように、引き続き工夫を図る。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	防犯対策推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17.防犯	主な取組	2. 地域住民による防犯活動の体制・活動の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	防犯の推進に資する、町会または地区防犯委員会等が設置した防犯灯のその設置等及び電灯料金の一部を補助することにより、地域の防犯対策を行うという性質上必要である。 また、平成23年度から順次LED照明灯が設置されてはいたが、市内防犯灯のLED化率は10%程度にとどまっていたことから、町会等の維持管理負担だけでなく、環境負荷の軽減にも繋がることから、初期費用を抑え、なおかつ早急実現可能なリース方式によりH26年度に町会または地区防犯委員会等(府営住宅を除く)が設置する防犯灯のLED化を実施した。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	町会または地区防犯委員会等の負担を軽減し、地域防犯の推進につなげる。
	実施内容		・リース防犯灯使用料の支払い 8,319,240円 ・防犯灯設置等の補助 402,000円 防犯灯電灯料の補助 6,337,138円
	期間		継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	15,454	15,058	・使用料及び賃借料 使用料8,319 ・負担金、補助及び交付金6,739

今後の事務事業の方向性	課題付継続	町会加入率の減少等、地域の状況が防犯灯の設置数や管理状況に影響が生じている。市として安心安全なまちづくりを推進するためにも、防犯灯の設置及び管理手法に関し、リース契約が満了するまでに今後のあり方について検討を深める。
-------------	-------	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティ活動助長事業(地域集会所助成)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	地域での活動を支援するため、地域集会所の地代、家賃、大規模修繕に係る費用の補助を行っている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域住民の経済的負担を軽減し、住みよい地域社会づくりに資する。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀江倉庫 土地使用料 752,100 円</li> <li>・地域集会所補助金(地代、家賃) 地代助成金 : 2,991,000 円 家賃助成金 : 1,098,000 円</li> <li>・地域集会所補助金(大規模修繕) 4,172,000円</li> <li>・コミュニティ助成事業助成金(宝くじ助成) 藤田一町会 2,400,000円</li> </ul>	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	11,838	11,413	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び賃借料 賃借料 752</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 10,661</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>地域館制度の実施にあたっては、多くの町会の活動活性化に向けて、積極的に周知に努める。</p> <p>また、淀江倉庫の取扱いについては、原則、廃止とし、引き続き関係団体等と協議を進める。</p> <p>現在、市が普通財産として所有する集会所については、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に位置づけるとおり、管理と所有の一元化の観点から、町会への移管を早期に進める。</p>
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	飯盛霊園組合事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	<p>飯盛霊園組合は、守口市、門真市、大東市、四條畷市にて組織する「一部事務組合」である。また、墓地、納骨堂、火葬場の経営主体については、その持続性と非営利性が確保される必要があり、原則として市町村等の地方公共団体でなければならない。本市においては、上記の4市とともに一部事務組合を組織し、その業務を広域的に処理しているところである。</p> <p>共同で処理する事業は、下記のとおりである。</p> <p>(1)火葬場、墓地公園及びこれに付随する諸施設の設置並びにその管理運営に関する事務 (2)葬儀に関する事務</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	行財政運営の効率化と持続性と非営利性の確保	
	実施内容	<p>・負担金補助及び交付金 負担金 飯盛霊園組合にかかる経費分担金 19,477千円</p>	
	期間	継続的	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	19,477	19,477	・負担金、補助及び交付金 負担金 19,477

今後の事務事業の方向性	継続	飯盛霊園組合が所有する施設の設備更新時期等を適切に把握し、財政部局と調整しつつ、今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消費者教育啓発事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17_防犯	主な取組	1. 守口市重点取組犯罪に対する対策の充実

概要	目的	<p>消費者被害の未然防止のための啓発は重要であるため、消費者教育啓発事業を行う。</p> <p>(根拠法令:消費者安全法第8条第2項第3号)</p> <p>令和2年度については、令和元年度実施の、「特殊詐欺対策機器普及促進事業」に伴う高齢者向け電話通話の自動録音機の貸出しを継続実施し、重点的に特殊詐欺に関する啓発を行った。</p> <p>消費者教育啓発事業に加えて、次の事業も含む。</p> <p>①「家庭用品品質表示法」及び「製品安全4法」に基づく立入検査</p>															
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>消費生活に係る被害の軽減および未然防止のための啓発及び立入検査を実施し、市民の安心・安全の確保に努めます。</p> <p>治安改善対策の効果を高めるため、市と警察の共通目標として、「自転車盗」と「特殊詐欺」を「守口市重点取組犯罪」として定めます。</p> <p>特殊詐欺の被害を減らすため、平成31(2019)年に市と守口警察署が共同で作成した「特殊詐欺被害防止総合対策プラン」に基づき、特殊詐欺対策機器の普及等の対策を実施します。</p> <p>特殊詐欺被害に巻き込まれそうになった時に、市民が安心して相談できるように、守口市消費生活センターにおいて市民相談を行うため、啓発グッズ等も含め啓発に有効利用しています。</p>															
	実施内容	<table border="0"> <tr> <td>【需用費】印刷製本費</td> <td>啓発用パンフレット</td> <td>700枚</td> <td>70千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【需用費】消耗品費</td> <td>啓発用ブック</td> <td>20冊</td> <td>11千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【需用費】消耗品費</td> <td>啓発用エコバッグ</td> <td>1200個</td> <td>762千円</td> <td>啓発物品等 843千円</td> </tr> </table>	【需用費】印刷製本費	啓発用パンフレット	700枚	70千円		【需用費】消耗品費	啓発用ブック	20冊	11千円		【需用費】消耗品費	啓発用エコバッグ	1200個	762千円	啓発物品等 843千円
	【需用費】印刷製本費	啓発用パンフレット	700枚	70千円													
【需用費】消耗品費	啓発用ブック	20冊	11千円														
【需用費】消耗品費	啓発用エコバッグ	1200個	762千円	啓発物品等 843千円													
期間	継続的事业	令和2年度 ~ 令和2年度 (1年間)															

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	1,364	893	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 887</li> <li>・役務費 6</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>特殊詐欺対策機器普及促進事業は、これまでの実施に基づく警察との連携の中で、警察からも事業効果が認められていることを踏まえ、今後も継続して普及に努める。</p> <p>また、消費者啓発のための出前講座は、コロナ禍においても、効果的に消費者啓発に関する情報発信ができるよう、講座内容や実施手法を検討する。</p> <p>さらに、製品安全4法に係る立入調査等業務については、円滑に事務を継承し、市としての適正な実施に努める。</p>
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消費生活相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17.防犯	主な取組	1. 守口市重点取組犯罪に対する対策の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	悪質業者の手口は年々巧妙化し、毎年1000件を超える相談が寄せられており看過できない状況である。 消費者被害の軽減や未然防止のために消費者相談事業を実施する。 (根拠法令: 消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号) 条文内容抜粋: 消費者安全法 第8条[消費生活相談等の事務の実施] 第2項 市町村は、次に掲げる事務を行うものとする。 第1号 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じること 第2号 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情の処理のためのあつせんを行うこと	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	消費生活に係る相談を実施することにより、被害の軽減を図ることや、未然に被害を防ぐことで市民の安全で安心な消費生活の確保に努める。	
	実施内容		■消費生活相談事業■ 消費者安全法第8条第2項(市による消費生活相談等の事務の実施)に基づき、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、また、苦情の処理のためのあつせんを行う業務。 【委託料】消費生活センター相談業務委託 16,115千円(令和2年度債務負担設定) 令和3年度 155,334千円 令和4年度 155,334千円 令和5年度 155,334千円 令和6年度 155,334千円	
	期間		継続的事業	令和2年度 ~ 令和2年度 (1年間)

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
16,123	16,115		・委託料 16,115

今後の事務事業の方向性	継続	委託事業者の業務実施状況を確認しながら、今後とも適正な相談対応に努める。
-------------	----	--------------------------------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	計量行政事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市は計量法上の特定市に指定されており、本市域内を効果的に検査を行うため、より正確な検査対象特定計量器の把握が可能であり、市民などからの通報時にも速やかに立入検査を行うことが可能である。更には販売店の量目立入検査を行い、市内の適正な計量の確保を実現している。  (根拠法令: 計量法第19条及び同法第148条)  計量行政事業に加えて、次の事業も含む。 ①「量目調査会事業」	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市内の事業所に対して、「特定計量器の定期検査」及び「量目立入検査」を実施し、適正な計量を確保する。	
	実施内容		■特定計量器定期検査■ 計量法第19条(定期検査)に基づく「特定計量器の定期検査」を実施し、販売等に使用されている秤の正確性を確認する。 ■量目調査■ 計量法第148条(立入検査)に基づく「量目立入検査」を実施し、量り売りされている商品の表示が適正であるのかを立入り調査を実施する。  【委託料】特定計量器定期検査業務委託事 1,888千円(平成31年度債務負担設定) 令和2年度 3,956千円	
	期間		継続的事业	令和2年度 ~ 令和2年度 ( 1年間 )

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	4,141	4,102	・委託料 4,084 ・負担金、補助及び交付金 18

今後の事務事業の方向性	継続	他市町村の導入状況や費用対効果、事務の効率性等を踏まえ、集合検査の実施についても引き続き検討する。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民サービスコーナー運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市サービスコーナー設置規則に基づく。市民サービスの利便性の向上のために行う。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市役所本庁に来庁しなくても、駅前且つ大日ショッピングセンターといった利便性の高い場所において、住民票の写し等の証明書を市役所開庁時以外にも交付できるようにする。	
	実施内容	実施内容	<p>大日サービスコーナーにおいて、市役所閉庁時(平日午後9時まで、及び土・日・祝日)にも、各種証明書を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬【10,089千円】</li> <li>・職員手当等 職員手当等【1,553千円】</li> <li>・旅費 費用弁償【156千円】会計年度任用職員</li> <li>・需用費 消耗品費【7千円】 消耗品購入費</li> <li>・需用費 光熱水費【247千円】 電気使用料</li> <li>・役務費 通信運搬費【55千円】 電話使用料</li> <li>・役務費 火災保険料【1千円】 火災保険料</li> <li>・役務費 損害保険料【22千円】 貨紙幣類年建運送保険料</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	13,222	12,130	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員)報酬 10,089千円</li> <li>・職員手当等 職員手当等 1,553千円</li> <li>・旅費 費用弁償 156千円</li> <li>・需用費 消耗品費 7千円</li> <li>・需用費 光熱水費 247千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 55千円</li> <li>・役務費 火災保険料 1千円</li> <li>・役務費 損害保険料 22千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>大日サービスコーナーの更なる活用のため、施設内の行政関係情報提供コーナーを整理し、来庁者に有益な情報を効率的に発信できるよう、提供方法を工夫する。 利用者数の推移等は、今後も引き続き見据える。</p>
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	戸籍事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、戸籍法に基づくものである。 各市区町村自治体が戸籍を管掌し、地方自治法により法定受託事務とされた事業である。 個人の身分関係を公証する戸籍の記録・管理を主とし、戸籍に関する届出をされる方に正確かつ迅速に戸籍データを記録・管理するために行うもので、不可欠な事務である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	個人の身分関係を公証する戸籍の記録・管理を行う戸籍事務を遂行するため、戸籍のデータを適正管理・記録する。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 【199千円】 トナー等の消耗品購入費</li> <li>・需用費 印刷製本費 【12千円】 申請書・届出書等の印刷費</li> <li>・役務費 通信運搬費 【400千円】 通知等のための郵便料</li> <li>・委託料 委託料 【10,056千円】 戸籍システム保守委託</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 【6,117千円】 戸籍システム賃貸借料及びFAX使用料</li> </ul>	
	期間	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	17,151	16,784	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 199千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 12千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 400千円</li> <li>・委託料 委託料 10,056千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 6,117千円</li> </ul>	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市民サービス、利便性の更なる向上のため、ICT化を図ることができる部分については積極的に検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	住民基本台帳事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、住民基本台帳法に基づくものである。 住民の住居関連の公証、選挙人名簿やその他住民に関する事務処理の基礎となるもの。 この記録を正確かつ統一的に整備するために不可欠な事務である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	住民に関する正確かつ統一的な記録を整備する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 【232千円】 プリンタナー等消耗品購入</li> <li>・需用費 印刷製本費 【106千円】 異動書等の印刷</li> <li>・役務費 通信運搬費 【250千円】 通知等のための郵便料</li> <li>・委託料 委託料 【9,328千円】 住基・附票システムの改修</li> <li>・備品購入費 図書購入費 【11千円】 住宅地図</li> </ul>		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	10,068	9,927	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 232千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 106千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 250千円</li> <li>・委託料 委託料 9,328千円</li> <li>・備品購入費 図書購入費 11千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市民サービス、利便性の更なる向上のため、ICT化を図ることができる部分については積極的に検討する。
-------------	-------	---



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	印鑑登録事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、守口市印鑑条例・同施行規則、もりぐち市民カードの交付等に関する規則に基づくものである。 住民の利便性を増進するとともに、社会的・経済的活動での取引の安全に寄与し、併せて契約行為における本人であることを証明する「印鑑登録証」により証明するものであり、必要不可欠な事務である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	住民の社会的・経済的活動において必要な印鑑登録証に関する事務を正確かつ統一的に整備する。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 【22千円】 印鑑保護シール等消耗品購入</li> <li>・需用費 印刷製本費 【218千円】 封筒・市民カード(印鑑登録証)の作製</li> <li>・役務費 通信運搬費 【31千円】 通知等のための郵便料</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	432	271	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 22千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 218千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 31千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市民サービス、利便性の更なる向上のため、ICT化を図ることができる部分については積極的に検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	外国人住民事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、住民基本台帳法及び出入国管理及び難民認定法に基づくものである。 外国人住民の居住関連の公証、居住地情報及び在留関連情報を法務省と情報連携する事務である。 この記録を正確かつ統一的に整備するために不可欠な事務である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	外国人住民に関する正確かつ統一的な記録を整備する。	
	実施内容	実施内容	・需用費 消耗品費 【4千円】 用紙等の消耗品購入 ・役務費 通信運搬費 【21千円】 通知等のための郵便料	
	期間	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	113	25	・需用費 消耗品費 4千円 ・役務費 通信運搬費 21千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	旅券発給事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、旅券法及び同施行令、同施行規則、大阪府旅券法関係事務に係る事務処理の特例に関する条例及び同施行規則に基づくものである。 大阪府からの権限委譲事務である。パスポートセンターまで足を運ぶことなく本市役所で手続きを済ませることができることから市民からのニーズがあり、住民の海外への渡航のための利便性を図る上で、正確かつ統一的に旅券発給事務(申請の受付及び交付)を行うのに必要な事務である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	住民からの旅券発給の申請に応じ、交付する(大阪府経由)。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費【12,850千円】 印紙等消耗品購入</li> <li>・役務費 通信運搬費【18千円】 パスポートセンターへの郵送料</li> <li>・備品購入費 事業用器具費【330千円】 新パスポートに対応したIC旅券用交付窓口端末機の設置</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	59,165	13,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 12,850千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 18千円</li> <li>・備品購入費 事業用器具費 330千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	個人番号カード交付事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	根拠は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令、住民基本台帳法に基づくものである。 国が推奨している個人番号カード(マイナンバーカード)の普及のため、市町村が住民への窓口となり交付申請受付等を行うための必要な事務である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	住民からの申請に応じ、個人番号カードの交付受付等を行う。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員) 報酬【4,921千円】</li> <li>・職員手当等 職員手当等【172千円】</li> <li>・旅費費用弁償【351千円】 会計年度任用職員</li> <li>・需用費 印刷製本【270千円】 マイナポイントPR用印刷費</li> <li>・需用費 消耗品費【1,846千円】 マイナポイント申請ブース設置等で必要な消耗品</li> <li>・役務費 通信運搬費【50千円】 通知等のための郵便料</li> <li>・委託料 委託料【70千円】 本人確認書類印字システム保守委託料</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金【61,653千円】 通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金</li> </ul>	
	期間	間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	95,329	69,333	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員) 報酬 4,921千円</li> <li>・職員手当等 職員手当等 172千円</li> <li>・旅費費用弁償 351千円</li> <li>・需用費 印刷製本 270千円</li> <li>・需用費 消耗品費 1,846千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 50千円</li> <li>・委託料 委託料 70千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 61,653千円</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	個人番号カードの取得率向上及び普及促進のため、活用方法の周知等の取組を実施するとともに新たな施策を検討する。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	窓口業務委託事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	官から民への方針のもと、総合窓口課の業務を民間委託事業者に委託することにより、安定した市民サービスを提供するとともに、民間事業者のノウハウを活用することで、より一層の市民サービスを提供することを目的としている。平成29年4月1日から窓口委託を実施。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	常に一定水準で安定した市民サービスの提供。	
	実施内容	・委託料 委託料【85,628千円】 窓口業務委託料  委託業務・・・住民異動届等関連業務、印鑑登録届等関連業務、証明書交付業務、旅券発給業務、フロア案内業務		
	期間	間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	85,629	85,628	・委託料 委託料 85,628千円

今後の事務事業の方向性	継続	市民アンケート調査の結果等を踏まえつつ、効率効果的な業務が行われているかを定期的に検証するとともに、その結果に基づき、更なる市民サービスの向上と業務効率の改善に努める。 また、今後のICT化の進展を見据え、委託業務の範囲を十分検討し、委託事業者と連携を図ること。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民まつり開催補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12.市民協働	主な取組	2. 協働の考え方に基づく市民団体等との協働事業の実施

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市民まつりは、市制施行40周年を契機に開催された実行委員会形式による市民手作りのまつりであり、市内最大のイベントとして市民に定着している。 本まつりの運営経費は各種団体・企業等からの協賛金により成り立っているが、その年の社会情勢等により集められる協賛金の額にバラツキが生じている。また、新たな催しや、集客力のあるイベントを組み込むことで、さらなる地域の魅力を発信し、来場者の満足度向上に努める必要がある。 本事業は、市民まつりのさらなる活性化や集客力のあるイベントを用途として、市民まつりの発展と安定的かつ継続的な実施のために補助金を交付しているものである。また、当該補助金とは別に、過去に市民からいただいた市への寄付金1,000万円の一部を、市民まつりを継続してほしい旨の寄贈者の意志に沿う形で活用するべく、毎年、決算額に赤字が出た場合の補てんとしての補助金も予算化している。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民まつりのさらなる発展と安定的・継続的な実施	
	実施内容	守口市民まつり中止のため支出なし。		
	期間	継続的事业	平成29年度 ~	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,500	-	守口市民まつり中止のため支出なし。

今後の事務事業の方向性	課題付継続	市民まつり実行委員会との役割分担を適正に行うとともに、効果的な補助金交付にも努めつつ、若い世代のニーズも取り入れたより魅力的な事業となるよう運営する。 なお、今後の開催については、コロナ禍の状況下で中止を続けるのではなく、感染症対策に配慮して、開催をすることができるような運営のあり方も検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	友好都市交流事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	3. 観光振興及び自治体交流

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本市は、昭和56年に高知県東洋町、和歌山県花園村(平成17年よりかつらぎ町)、滋賀県安曇川町(平成18年より高島市)とそれぞれ友好提携を締結している。いずれも市民休暇村の設置を契機に市民と地元住民との交流がめばえ、相互の交流活動も深まり、友好提携へと発展したものである。友好都市はいずれも自然が豊かなところであり、自然が少ない本市にとって自然を満喫できる余暇施設を市民に提供したり、自然と触れ合える諸行事を通じて現地の人々と交流する機会を得ることは、都会に住む守口市民にとって大きなメリットであると考え。</p> <p>現在は交流事業として子ども交流会(東洋町:毎年、かつらぎ町:隔年)、市民交流事業(高島市:毎年)を実施しており、平成31年度からは、新たな都市交流会(かつらぎ町:毎年)を開催している。そのほかにも、守口市民まつり等で1市2町の物産展を行うなど、交流は盛んである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民レベルでの交流を推進し、友好都市への理解を深める。
	実施内容	<p>令和2年度の東洋町子ども交流会、高島市市民交流事業及びかつらぎ町都市交流会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、その開催を中止したため、当事業に要する経費の支出はなし。</p> <p>・使用料及び賃借料(使用料) 守口市東洋町友好推進事務連絡会及び守口市かつらぎ町友好推進事務連絡会出席に係る高速道路使用料 19,900円</p>
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位:千円)	1,888	20	・使用料及び賃借料 使用料 20

今後の事務事業の方向性	継続	友好都市との交流については、コロナ禍の状況を注視しつつ、本市の関係人口の増加に寄与することも考えられることから、大枝公園等の本市の資源を活用し、かつらぎ町との新たな交流事業の検討を深める。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国際交流推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	3. 多文化共生社会に向けた取組の総合的な推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	昭和38年にカナダ・ニューウエストミンスター市と姉妹都市提携を、昭和63年に中国・中山市と友好都市提携を結び、親善訪問団の派遣等を通じて、経済・文化・教育・スポーツ等の各分野での相互交流を深めている。市の区域内に居住し又は滞在する外国人との交流の促進や国際理解のための講演、研修等を開催している。 国際化の進展に伴って求められる多文化共生社会の形成のためにも、姉妹・友好都市との相互交流や在住外国人を含めた市民間の身近な交流は今後も必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	姉妹・友好都市と良好な関係を維持するとともに、市民の国際意識の高揚及び国際交流の推進を図る。
	実施内容		・需用費 消耗品費 姉妹友好都市関係グリーティングカード 2,310円 日本語学習用教科書 14,079円 英字新聞 12,192円 外国人相談書籍追録 11,908円 ・役務費 通信運搬費 姉妹友好都市関係への郵送料 3,616円
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
1,288	44		・報償費 報償金 0 ・交際費 市交際費 0 ・需用費 消耗品費 40 食糧費 0 ・役務費 通信運搬費 4 ・委託料 委託料 0

今後の事務事業の方向性	課題付継続	姉妹・友好都市との交流については、ニューウエストミンスター市及び中山市との連絡を継続することにより、今後も交流を活性化していくことができる素地を整える。その上で、コロナ禍における交流の手法としては、オンラインの活用も検討する。 また、在住外国人との交流等の施策については、ボランティア組織等との連携のもと、今後も効率的に執行する。
-------------	-------	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホストタウン事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	3. 観光振興及び自治体交流

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会(オリパラ大会)開催にあたり、守口市では令和元年度に、ホストタウンとしてガンビア共和国の選手団を受け入れることについて、調印した。令和2年度にホストタウンとして選手団を受け入れるとともに、選手団と市民との交流等を実施することにより、本市の更なる国際交流の充実や、市民の国際理解の促進を図るもの。 また、第6次総合基本計画にもある東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、ホストタウンを務める、アフリカ・ガンビア共和国との新たな交流事業の取り組みを実現するもの。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	ホストタウン事業を契機として、ガンビア共和国との良好な関係を築き、市民の国際意識の高揚及び国際交流の推進を図る。	
	実施内容	コロナにより令和2年度事業実施なし		
	期間	単年度事業		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
15,216	-	-	-

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、令和3年度における交流事業は中止した。 今後も、ホストタウン協定を契機とし、ガンビア共和国との交流については、「国際交流推進事業」において検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	農業委員会運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号。以下「法」という。)第3条第1項の規定により、農業委員会を置く。 農業委員会では、法第6条の規定により、農地法その他の法令により処理することとされた農地等の利用調整に関する事務、市内農地等の利用の最適化の推進に関する事務、農業一般に関する調査に関する事務等を実施している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(委員報酬) 農業委員の委員報酬 4,024,320円</li> <li>・旅費(普通旅費) 農業委員会事務局の旅費 7,680円</li> <li>・需用費(消耗品費) 全国農業新聞、農業委員の帽子及び腕章 36,690円</li> <li>・役務費(通信運搬費) 農業委員会開催通知等 14,608円</li> <li>・委託料(委託料) 農地台帳システム保守業務委託料 210,760円</li> <li>・使用料及び賃借料(借上料) 地区別農業委員会研修会に係るバス借上料 55,000円</li> <li>・負担金、補助及び交付金(負担金) 大阪府農業会議市町村拠出金 237,000円</li> </ul>
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
4,851	4,586	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 委員報酬 4,024</li> <li>・旅費 普通旅費 8</li> <li>・需用費 消耗品費 37</li> <li>・役務費 通信運搬費 14</li> <li>・委託料 委託料 211</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 55</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 237</li> </ul>	

今後の事務事業の方向性	継続	都市農業振興基本法の基本理念及び守口市都市農業振興基本計画の内容を踏まえ、市内農地の維持に努め、都市農業や農地保全の意義を広く市民に理解いただけるよう積極的な情報発信に努める。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	一般農政事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23.地域産業	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>従来、市街化区域内の農地については、「宅地化すべきもの」として位置付けられてきました。しかしながら、都市農業が新鮮な農作物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の多様な機能を発揮してきたことや、高齢化等による住宅需要の沈静化により、都市農地を保全すべきものとして捉えられるようになった。</p> <p>このような状況下で、都市農地の安定的な継続、多様な機能の適切かつ十分な発揮、良好な都市環境の形成を目的として平成27年に都市農業振興基本法(平成27年法律第14号。以下「法」という。)が成立し、翌年には、政府により都市農業振興基本計画が策定され、その中で都市農地は、「あるべきもの」へと位置付けが大きく転換された。</p> <p>本市においても、法第10条の規定により、努力義務とされている地方計画である守口市都市農業振興基本計画を令和2年10月に策定し、都市農業における担い手の確保、都市農地の保全、都市農業に対する理解の増進を図ることを取り組む施策として掲げている。</p>	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内農地面積の維持及び担い手の確保	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費(消耗品費) 経営所得安定対策等推進事業に係る文具等、守口大根の種子、その栽培に係るコンパネ等 123,714円</li> <li>・役務費(通信運搬費) 営農計画書に係る郵便料等 44,574円</li> <li>・備品購入費(図書購入費) ブルーマップの購入 26,180円</li> <li>・負担金、補助及び交付金(負担金) 大阪府農業共済組合分担金及び大阪府土地改良事業団体連合会負担金 439,000円</li> <li>・負担金、補助及び交付金(補助金) 都市農業推進事業に対する補助金 70,000円</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,518	703	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>  消耗品費 124</li> <li>・役務費</li> <li>  通信運搬費 44</li> <li>・備品購入費</li> <li>  図書購入費 26</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>  負担金 439</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>  補助金 70</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	都市農業振興基本法の基本理念及び守口市都市農業振興基本計画の内容を踏まえ、市内農地の維持に努め、都市農業や農地保全の意義を広く市民に理解いただけるよう積極的な情報発信に努める。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	一般事務費(コロナ対策)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性(背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>1【休業要請支援金(府・市町村共同支援金)事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、令和2年4月7日に緊急事態宣言を発令した。大阪府は、令和2年4月14日から施設の使用制限による休業要請等を実施した。それを受け、多くの中小企業・個人事業主は、休業を余儀なくされ、結果、経営に深刻な影響を被った。その事業者を対象として、家賃等の固定費を支援し、将来に向けて、事業継続を下支えすることは必要である。</p> <p>2【守口市事業活動継続支援金事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や営業自粛等による売上減少等で経営に深刻な影響が生じている市内の中小企業等に対し、大阪府から休業要請支援金及び休業要請外支援金が支給されていたが、その要件は、前年同月比で売上げが50%以上減少していることであった。これらの支援金の対象外だが、経営に影響が生じている市内の中小企業等についても、家賃等の固定費その他の事業の継続に必要な経費の支出を支援し、事業継続を下支えすることは必要である。</p>	
	目標	1及び2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた中小企業等の事業継続を下支えすること。	
	実施内容	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費(印刷製本費) 支援金広報チラシの印刷費用(80,000部) 225,280円</li> <li>・委託料(委託料) 支援金広報チラシ配布業務委託(72,695件) 945,035円</li> <li>・負担金、補助及び交付金(負担金) 緊急事態宣言の影響を受け、売上げが前年同月比50%以上減少の中小企業を対象に事業継続を下支えするため、法人100万円・個人50万円の支援金(府・市折半)を支給(法人82件・個人447件) 152,750,000円</li> </ul> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金) 支援金の事前確認(5,000円/件)を行った専門家への報償金(42者) 210,000円</li> <li>・需用費(消耗品費) 支援金申請書類を編綴するためのチューブファイル 98,550円</li> <li>・需用費(印刷製本費) 支援金広報チラシの印刷費用(80,000部×2回) 450,560円</li> <li>・委託料(委託料) 支援金広報チラシ配布業務委託(72,012件,72,825件) 1,911,848円</li> <li>・負担金、補助及び交付金(負担金) 外出自粛や営業自粛等の影響を受け、売上げが前年同月比30%以上50%未満減少の中小企業を対象に事業継続を下支えするため、法人30万円・個人15万円の支援金を給付(法人188件・個人243件) 92,850,000円</li> </ul>	
期間	単年度事業	令和2年度	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳 令和2年度 決算
	予算	決算	
282,166	282,072	<p>1 合計額 153,920</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 印刷製本費 225</li> <li>・委託料 委託料 945</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 152,750</li> </ul> <p>2 合計額 128,120</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 210</li> <li>・需用費 消耗品費 99</li> <li>印刷製本費 451</li> <li>・委託料 委託料 34,510</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 92,850</li> </ul> <p>3 その他(評価不要分) 32</p>	

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	<p>コロナ禍に対する市内事業者への支援として、国及び府と連携し、商工業者に必要な経済対策支援をすることができた。令和2年度の本事業は終了とするが、令和3年度においては、コロナ禍における市内中小事業者の現況調査を行い、それらを踏まえ、新たな事業者支援策を実施する(令和3年9月市議会定例会において、補正予算を計上)。</p>
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	商工振興事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23.地域産業	主な取組	1.ものづくりを続けられる住工共生環境の整備

概要	目的	<p>商業(Ⅰ) 停滞している地域商業を活性化させるため、市内の中小商業団体が、消費者の利便性向上及び集客力の拡大を目指し、さまざまな事業を実施している。そうした地域商業の活性化及び賑わいの創出を継続的かつ安定して行えるように事業に係る経費の一部を補助している。 また、地域の安全安心なまちづくり及び地域商業の振興に資するため商店街等が主体となって防犯対応設備や防犯街路灯を設置している団体には補助金制度を構築し、防犯対応設備や防犯街路灯のLED化及び防犯街路灯の電気料金の一部を補助している。 また、平成31年4月に地域に根ざした商業の基盤の強化を図り、その持続的な発展を促進し、もって市民生活の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的として商業振興条例を制定。本条例では、地域における商業の活性化に関する基本的事項を定めており、商店街を筆頭に市内商業者支援の補助金制度は不可欠である。</p> <p>工業(Ⅱ) 守口市門真商工会議所(以下「会議所」という。)は管内の商工業者の発展に寄与することを目的に設立された組織であり、会議所が実施する事業は、本市の商工業の振興・活性化に寄与していることから、補助金を交付している。また令和元年10月に地域の工業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、工業振興条例(以下「本条例」という。)を制定。本条例では、市の施策として総合的な工業の振興に関する支援を実施すると定めていることから、守口市工業活性化支援補助金事業は不可欠である。 守口市商店会等活性化緊急支援補助金(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に伴う売上減少等で組織運営に深刻な影響が生じている市内の商店会等に対して支援することで、今後の商店会等の活性化や地域コミュニティの維持につなげていくことを目的とする。 地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金事業(Ⅳ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市内の飲食店に対し、新しい生活様式へ対応するため、感染症拡大防止対策に必要な経費の支出を支援し、3密を作らない取り組みを推進することを目的とする。 守口市キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業(V) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や営業自粛等による影響を受けた市内産業に対する消費喚起を図るとともに、感染症の感染リスク低減を図る非接触型決済のキャッシュレス決済の普及を促進し、新しい生活様式の実践を促進するため、市内事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、延いては、市民の生活支援に資することを目的とする。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>(Ⅰ) 賑わいによる地域活性化や防犯対応等によるまちの安全・暮らしの安心などを安定かつ継続的に事業が実施できるように商業団体及び商店街のイベントや防犯対応設備等に係る経費の一部補助し負担の軽減を図る。</p> <p>(Ⅱ) 市内工業者に必要な情報、支援が行き渡り、事業者が本市において継続して事業を営んでいる。</p> <p>(Ⅲ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店会等の活性化</p> <p>(Ⅳ) 市内飲食店における新しい生活様式の推進</p> <p>(Ⅴ) 市民の新しい生活様式の推進と市内消費喚起</p>
	実施内容	<p>(Ⅰ) 負担金、補助及び交付金(補助金) : 1,372,000円(守口市商業振興事業支援補助金) 負担金、補助及び交付金(補助金) : 219,279円(商店会等防犯対応設備に関する補助金)</p> <p>(Ⅱ) 負担金、補助及び交付金(負担金) 150,000円(門真雇用開発協会負担金) 63,000円(一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター) 287,194円(門真市・会議所・ハローワーク門真合同企業就職面接会)</p> <p>負担金、補助及び交付金(補助金) 2,950,000円(守口市門真商工会議所補助金) 229,000円(北河内地域労働者福祉協議会補助金) 1,550,000円(守口市工業活性化支援補助金)</p> <p>(Ⅲ) 負担金、補助及び交付金(補助金) : 10,270,000円(守口市商店会等活性化緊急支援補助金22商店会等)</p> <p>(Ⅳ) 需用費(消耗品費) : 4,380円(消耗品チューブファイル) 需用費(印刷製本費) : 503,460円(窓付き封筒、事業周知チラシ及びステッカー印刷) 役務費(通信運搬費) : 45,923円(決定通知送付郵便料) 委託料(委託料) : 7,545,793円(事業周知チラシ全戸配布業務委託及び支援金支給関連業務委託) 負担金補助及び交付金(補助金) : 42,700,000円(地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金)</p> <p>(Ⅴ) 需用費(印刷製本費) : 225,280円(事業周知チラシ印刷) 委託料(委託料) : 329,297,831円((事業周知チラシ全戸配布業務委託及びポイント還元事業業務委託)</p>
期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳 令和2年度 決算	
	予算	決算		
419,087	397,513	(Ⅰ)負担金、補助及び交付金 補助金	1,592	
		(Ⅱ)負担金、補助及び交付金 負担金	501	
		負担金、補助及び交付金 補助金	4,729	
		(Ⅲ)負担金、補助及び交付金 補助金	10,270	
		(Ⅳ)需用費		
		消費品費	5	
		印刷製本費	504	
		役務費	46	
		委託料	7,546	
		負担金補助及び交付金 補助金	42,700	
		(Ⅴ)需用費		
		印刷製本費	226	
		委託料	329,298	

今後の事務事業の方向性	継続	<p>商業振興事業支援補助金については、今後、市民活動が再開された際には、積極的に補助金を活用いただくことで、地域の更なる商業活性化に取り組む。 工業活性化支援補助金については、地元企業の声を聞きながら、ポストコロナを見据えた、更なる工業活性化の支援を行い、住工共生の地域づくりについて、検討する。 また、これら補助制度にとどまらない、商工業の活性化に向けた取組について、引き続き検討を深める。</p>
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	働き方改革推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>働き方改革は、国にとっても、企業にとっても喫緊の課題であると政府が表明しており、KPI(重要業績評価指標)は、テレワークオフィスを開設した平成29年は19.1%であったが、その数値は平成24年の11.5%に比べると約1.7倍に増加しており、年々増加している。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、働き方の変化によって在宅勤務やテレワーク勤務の必要性が再確認された。 本市としても、男女を問わず子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方改革の推進と、市民のワークライフバランスの実現を図るために、場所や時間に囚われないテレワークの施設が必要となる。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>男女を問わず子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方改革の推進につなげ、ワークライフバランスの実現を図ることで、市民の市外転出防止、市内回帰や企業の進出を加速化させる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化に伴い、テレワークオフィスの存在意義が再確認されたことを受け、さらなる周知を徹底することで、テレワークオフィスの市内事業者及び市民の理解の向上を図る。</p>	
	実施内容	<p>委託料 働き方改革推進事業(守口市テレワークオフィス運営業務委託) 613,140円</p>		
	期間	継続的事业	平成28年度より実施	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	3,300	2,985	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員給 [人件費 2,187千円]</li> <li>・需用費 消耗品費 [インクや乾電池等 16千円]</li> <li>・役務費 通信運搬費 [ネット代及び電話使用料 170千円]</li> <li>・委託料 委託料 [守口市テレワークオフィス運営業務委託 613千円]</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>コロナ禍における在宅勤務が推奨されるなど、働き方に対する考え方が急速に変化しており、まずは、大宮オフィスの更なる利用促進に向けた更なる周知に努める。 加えて、大阪都心部に近い本市の立地特性を生かし、既存の民間テレワークオフィスの活用や、新たな誘致も検討する。</p>
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	スーパープレミアム付商品券発行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	令和2年1月より、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言が発出されるなど市民の活動自粛や経済活動の抑制など、市民のみならず事業者にも大きな影響を与えた。そこで新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響に伴う市民の生活安定に向けた支援や市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資することを目的としてスーパープレミアム付商品券事業を実施した。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響を受けた市民の生活安定に向けた支援や市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資する。	
	実施内容	<p>【対象】令和2年4月1日(基準日)現在において、守口市住民基本台帳に登録されている世帯主および、平成17年4月2日から令和2年4月1日までに出生し、本市の住民基本台帳に登録されている者</p> <p>【販売額】1冊15,000円(500円券×30枚)分の商品券を10,000円で販売(プレミアム率50%)</p> <p>【券種】・共通券(全取扱登録店舗で利用可能) 10,000円(500円券×20枚)</p> <p>・専用券(中・小規模店(取扱店舗中、大規模小売店舗立地法第2条第1項に基づく大規模小売店舗を 除く店舗)のみで利用可能) 5,000円(500円券×10枚)</p> <p>【利用可能店舗】市内における取扱登録店舗(503店舗)</p>		
	期間	単年度事業	令和2年5月7日～令和3年3月31日	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	607,059	600,767	<p>①守口市スーパープレミアム付商品券発行等業務委託(商品券換金等)について 商工振興費 スーパープレミアム付商品券発行事業 委託料 委託料 その他 業務委託料 495,059,427円</p> <p>②守口市スーパープレミアム付商品券発行等業務委託(購入引換券発送業務等)について 商工振興費 スーパープレミアム付商品券発行事業 委託料 委託料 その他 の業務委託料 93,580,300円</p> <p>③守口市スーパープレミアム付商品券運送保険料 商工振興費 スーパープレミアム付商品券発行事業 役務費 損害保険料 その他 925,250円</p>

今後の事務事業の方向性	継続	コロナ禍において、市民の生活安定や市内消費喚起に寄与している。引き続き令和3年度においては、より活用しやすい形に工夫し、発行することとしている。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険課
----	----------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	特定健康診査事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上 とかかりつけ医などの定着

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査(以下「特定健診」という。)及び特定保健指導を実施する。また、被保険者の健康の保持増進、ひいては将来的な医療費の適正化に向け、守口市国民健康保険の保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な特定健康診査事業を実施する。 特定健診の受診率向上等に向けては、現状保健施設事業において被保険者への電話や通知による受診勧奨を行っているが、更なる受診率等向上に向け、課題を分析し、取り組むとともに、将来に亘る医療費の適正化のため、データヘルス計画等に基づく特定健康診査事業に引き続き取り組む必要がある。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	特定健診の受診率向上等による被保険者の健康の保持増進、将来的な医療費の適正化
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 〔栄養士に対する報酬 1,047千円〕</li> <li>・需用費 消耗品費〔特定保健指導用リーフレット、特定健康診査及び特定保健指導に係る物品 236千円〕</li> <li>印刷製本費〔健康教育冊子、特定保健指導に係る返信用封筒 71千円〕</li> <li>・役務費 通信運搬費〔特定保健指導通知等 65千円〕</li> <li>・委託料〔特定健診等費用手数料、OA機器管理料、生活改善指導業務委託等 1,154千円〕</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金〔特定健康診査国負担分 37,934千円〕</li> <li>補助金〔人間ドック及び脳ドック費用助成事業 3,942千円〕</li> </ul>
	期間	間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	84,142	44,449	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 報償金 1,047</li> <li>・需用費 消耗品費 236 印刷製本費 71</li> <li>・役務費 通信運搬費 65</li> <li>・委託料 委託料 1,154</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 37,934 補助金 3,942</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	新型コロナウイルス感染症の影響も受け令和2年度の特定健康診査受診率は減少しており、また、令和3年度においては、特定健康診査を実施している保健センターが新型コロナウイルスワクチンの接種会場となり、受診率の向上を図ることが難しい状況となっているものの、引き続き、ポストコロナを見据え、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化のため、受診勧奨の強化等、受診率の向上を図るべく、事業に取り組む。
-------------	-------	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険課
----	----------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	保健施設事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	被保険者の健康の保持増進、疾病予防を目的に策定した保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、特定健診の受診率向上のための受診勧奨や、特定健診の結果、医療機関での受診が必要と認められる被保険者に対する医療機関での受診勧奨通知の送付など、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施する。令和2年度からは、大阪府が府民の健康意識の向上等を図ることを目的に実施している「おおさか健活マイレージ アスマイル」の市町村独自事業を開始し、特定健診及び歯科健診の受診に対して市町村ポイントを付与することで、受診率の向上、被保険者の健康の更なる保持・増進を図る。 また、国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、重複・頻回受診者、重複服薬者に対する医療機関等での適正受診及び服薬に係る訪問指導の実施、ジェネリック医薬品差額通知の送付などによりジェネリック医薬品の普及促進を図る。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	被保険者の健康の保持増進、将来に向けた医療費の適正化	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>印刷製本費</li> <li>[ジェネリック医薬品希望シール 231千円]</li> <li>・役務費</li> <li>通信運搬費</li> <li>[医療費通知、後発医薬品差額通知等 5,402千円]</li> <li>・委託料</li> <li>委託料</li> <li>[国保ヘルスアップ事業業務委託、スポットCM放送委託、ヘルスアップ事業に係るレセプトデータ提供料、特定健康診査等WEB予約システム運用業務委託、府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業等 37,617千円]</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>使用料</li> <li>[特定健康診査等WEB予約システム使用料 440千円]</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>補助金</li> <li>[がん検診等自己負担分助成事業 4,217千円]</li> </ul>	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
73,198		35,491	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>印刷製本費 231</li> <li>・役務費</li> <li>通信運搬費 5,402</li> <li>・委託料</li> <li>委託料 37,617</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>使用料 440</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>補助金 4,217</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>保健事業については、新たに「おおさか健活マイレージ アスマイル」の市町村独自事業を実施し、被保険者の健康意識の向上に資する事業を実施した。引き続き、ポストコロナを見据え、大阪府の交付金や市の基金を活用し、被保険者の健康の保持増進を目的とする保健事業を充実する。</p> <p>なお、成果指標であるジェネリック医薬品普及率については、令和元年度現在で目標値に到達しているとのことであり、引き続き、国保財政の安定化に向けて確実に達成できるよう取り組む。</p>
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険課
----	----------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	国民健康保険財政調整基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	守口市国民健康保険においては、平成25年度に累積赤字を解消して以降、実質収支は黒字を維持していることから、将来にわたる国保の健全な財政運営に資することを目的として、平成29年度に守口市国民健康保険財政調整基金を設置した。今後とも、国保財政の安定化に資するため、実質収支が黒字となる場合は、二分の一を下らない金額を積み立てる。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	将来にわたる国保の健全な財政運営に資することを目的として、基金を設置する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金</li> <li>国民健康保険財政調整基金積立金</li> <li>〔国民健康保険財政調整基金への積立 351,204千円〕</li> </ul>	
	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	360,980	351,204	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金</li> <li>決算剰余金に係る積立金 350,000</li> <li>基金運用利息等に係る積立金 1,204</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	国保財政の安定化に向け、引き続き適切に積立を行う一方で、積立残高を踏まえ、保健事業の充実を始めとする適切な使途についても検討する。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険収納課
----	------------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	保険料収納対策事業(国保)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	国民健康保険料の納付に関する負担の公平性を担保するとともに、保険財政の健全性を確保するためには、保険料の確実な収納が不可欠であるため、滞納処分の強化、納付や相談機会の充実、口座振替の勧奨による納付の効率化など、様々な方策を講じながら、更なる収納率の向上を図るものである。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	現年度の収納率が府下平均を上回る水準に向上させる。	
	実施内容	差押え等の滞納処分の強化、滞納整理・処分の専門的な経験や知見の活用、コールセンターの活用による現年度滞納への早期対策、夜間・休日の納付相談による納付相談の確保、口座振替の勧奨を通じた納付忘れ防止等の事業を実施。		
	期間	継続的的事业		

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	13,640	9,984	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役務費 通信運搬費 51</li> <li>○役務費 手数料 112</li> <li>○委託料 委託料 66</li> <li>○負担金、補助及び交付金 負担金 25</li> <li>○委託料 委託料 5,843</li> <li>○需用費 印刷製本費 0</li> <li>○役務費 通信運搬費 3,888</li> <li>○役務費 手数料 1</li> <li>○委託料 委託料 0</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>令和2年度の現年度収納率は、守口市における標準収納率を下回った。今後の収納率の改善に向け、被保険者の個別の事情に配慮しつつも、公平かつ適正な収納を実施するための様々な方策を検討する。</p> <p>委託業務については、効率効果的な業務が行われているかを定期的に検証し、その結果に基づき更なる業務の効率化を図る。</p>
-------------	-------	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険収納課
----	------------

会計	後期高齢者医療事業会計
----	-------------

事務事業名	保険料収納対策事業(後期高齢)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	後期高齢者医療保険料の納付に関する負担の公平性を担保するとともに、保険財政の健全性を確保するためには、保険料の確実な収納が不可欠である。滞納処分の強化、納付や相談機会の充実、口座振替の勧奨による納付の効率化など様々な方策を講じながらさらなる徴収率の向上を図るものである。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	大阪府後期高齢者医療広域連合の定める目標の収納率	
	実施内容	差押え等の滞納処分の強化、滞納整理・処分の専門的な経験や知見の活用、コールセンターの活用による現年度滞納への早期対策、夜間・休日の納付相談による納付相談の確保、口座振替の勧奨を通じた納付忘れ防止等の事業を実施		
	期間	間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	5,630	4,253	○委託料 委託料 2,421 ○役務費 通信運搬費 29 ○役務費 手数料 13 ○委託料 委託料 66 ○負担金、補助金及び交付金 負担金 25 ○旅費 普通旅費 0 ○需用費 消耗品費 71 ○需用費 印刷製本費 135 ○役務費 通信運搬費 669 ○役務費 手数料 590 ○役務費 損害保険料 1 ○役務費 印刷製本費 0 ○役務費 通信運搬費 234 ○役務費 手数料0	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	令和2年度の普通徴収の収納率は、大阪府内の平均収納率を下回った。今後の収納率の改善に向け、被保険者の個別の事情に配慮しつつも、公平かつ適正な収納を実施するための様々な方策を検討する。 委託業務については、効率効果的な業務が行われているかを定期的に検証し、その結果に基づき更なる業務の効率化を図る。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	現代南画管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14_文化	主な取組	1. 文化・芸術を身近に感じられる機会の提供

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	平成8年2月に設置した守口市現代南画美術館は、現代南画等の美術に触れる機会を提供し、市民の美術に関する知識及び教養の向上に寄与するため、全国で初めて現代南画を常設展示する唯一の美術館として開館したが、本市を取り巻く厳しい財政状況のもと、また市内各公共施設の管理運営方法等の見直しが求められるなか、平成25年12月31日に閉館した。 しかしながら、市民が身近に文化・芸術に接することができる機会の拡充を図れるよう寄贈作品(公益社団法人日本南画院より)の保存を図り、今後も展示場所の確保に取り組んでいくことから、所蔵作品については守口市立図書館に移管している。 また、市庁舎1階～6階の壁面等に所蔵作品を展示し、市庁舎からも文化・芸術の情報発信、振興に努めている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	現代南画の普及・促進、市民の芸術に対する知識・教養の向上。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金)南画大作展に伴う南画ワークショップ講師謝礼</li> <li>・需用費(消耗品費)南画大作展に伴う南画ワークショップ用消耗品 (印刷製本費)日本南画院大作展パンフレット等</li> <li>・役務費(通信運搬費)日本南画院大作展郵送料、 (損害保険料)日本南画院大作展</li> <li>・委託料(委託料)庁舎内現代南画作品展示業務委託費 日本南画院大作展展示業務委託</li> </ul> <p>※日本南画院展が中止となり作品が搬入できなかったため南画大作展は中止。</p>	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	728	99	・委託料 委託料 その他業務委託料 99

今後の事務事業の方向性	継続	<p>今後とも(公社)日本南画院との協力関係を維持し、市ホームページやSNS等を駆使し、日本南画院大作展の周知に努めるとともに、市ホームページにてデータにより市所有南画作品を鑑賞できるようにするなどの工夫を行い、市民等に質の高い美術作品に触れる機会を提供する。</p> <p>なお、南画美術の振興に係るワークショップ等については、事業内容を検証しつつ予算の範囲で実効性のあるものを実施する。</p>
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化センター管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口文化センターは、「市民に文化活動の場及び機会の提供を行い、もって市民の文化の振興を図る」ことを目的とし、昭和60年に設置。また約400名が収容可能なホール機能も有しており、本市の文化・芸術の拠点施設として、ご利用いただいている。今後も駅前という立地の利便性を生かしながら、優れた文化・芸術に触れる機会と活動の場を提供するとともに、市民の文化の振興に努める必要があることから、施設の適切な維持管理のもと行政サービスを提供していく。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民の文化活動の振興等、必要な行政サービスを提供する。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料(委託料) 指定管理業務委託料、汚水槽清掃業務委託料、建築設備点検等</li> <li>・工事請負費(改良工事請負費) 舞台幕取替工事</li> <li>・補償、補てん及び賠償金 補償金</li> </ul>
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	54,679	52,572	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 委託料 39,251</li> <li>・工事請負費 改良工事請負費 6,435</li> <li>・補償、補てん及び賠償金 補償金 6,531</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>コロナ禍の状況を見据えて、市民向けの講座等のオンラインでの実施を検討する。</p> <p>また、守口市駅周辺へのホール機能の誘導に向けた議論とも連携を図り、指定管理者にも協力を得ながら、企画担当課と連携し、守口文化センターの今後のあり方について検討を進める。</p>
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	生涯学習推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律に基づき、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するための別に講じられる施策と相まって、効果的にこれを行うよう努めるものとする。そのために、生涯学習推進計画及び生涯学習の推進のための施策についての調査審議に関する事務を行う生涯学習推進会議の開催(生涯学習推進事業)、本市における美術の発展と市民の情操教育を図る展覧会の開催(文化行事開催事業)をするものである。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	本市における生涯学習活動の振興を図る。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(非常勤職員報酬)守口市生涯学習推進会議委員報酬</li> <li>・報償費(報償金)市美術展覧会作品審査謝礼等</li> <li>・需用費(消耗品費)市美術展覧会関係消耗品 生涯学習推進計画アンケート用消耗品 (印刷製本費)市美術展覧会関係印刷費 生涯学習推進計画アンケート用印刷費</li> <li>・役務費(通信運搬費)守口市生涯学習推進会議及び生涯学習推進計画アンケート実施にかかる郵送料、 市美術展覧会要項等送付郵便料</li> <li>・委託料(委託料)市美術展覧会会場設営費等</li> <li>・使用料及び賃借料(借上料)市美術展覧会にかかるパネル等一式</li> </ul>	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,923	1,811	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 86</li> <li>・報償費 報償金 126</li> <li>・需用費 消耗品費 263 印刷製本費 124</li> <li>・役務費 通信運搬費 340</li> <li>・委託料 委託料 230</li> <li>使用料及び賃借料 借上料 440</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	美術展覧会については、応募者の対象年齢の引き下げなど、魅力的な展覧会になるように取り組みされており、今後も魅力ある開催に努める。 また、生涯学習推進計画については、計画期間が1年間延長されていることから、令和3年度末までに守口市生涯学習推進会議においてご意見を徴しつつ、新計画の策定に取り組む。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	生涯学習援助基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	生涯学習活動の振興を図るため、守口市生涯学習援助基金条例に基づき、基金を設置しており、その基金の運用から生ずる収益を積立てるとともに生涯学習の推進が期待できる事業(個人、団体を問わず)に対して審査会を経て、基金から助成金として交付している。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民の生涯学習活動に対する意欲をより一層高め、生涯学習活動の振興を図る。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(非常勤職員報酬)</li> <li>生涯学習援助基金審査会委員報酬(委員6名)</li> <li>第1回:9,500円×3人(出席委員6人のうち報酬支払を行った委員数)</li> <li>・負担金補助及び交付金</li> <li>生涯学習援助基金活動助成事業助成金</li> <li>・積立金</li> <li>生涯学習援助基金への運用積立金(公金振替)</li> </ul>	
	期間		継続的事業	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳				
	予算	決算	令和2年度 決算				
	2,474	745	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬</li> <li>非常勤職員報酬</li> </ul>	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>補助金 助成金</li> </ul>	576	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積立金</li> <li>生涯学習援助基金積立金</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	令和2年度においては、予算額に対して助成実績が低調であることから、基金の設置趣旨に鑑み、積極的に生涯学習の推進に資する市民活動を助成できるよう、更なる周知と活用を図る。
-------------	----	--



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども読書活動推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条「地方公共団体の責務」及び第9条「都道府県子ども読書活動推進計画等」に基づき、令和元年9月に「守口市子ども読書活動推進計画」を策定した。多様な情報メディアの発達により子どもの読書離れが進んでいる現状の中で、子どもが読書の楽しさに気づききっかけをつくり、子どもが自らすすんで本を読みたくなるような読書環境の整備を行うとともに、市内学校園や令和2年6月に開館した守口市立図書館と連携を図り、子ども読書活動を推進することが必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	読書機会の提供、読書環境の整備。
	実施内容		・報償費(報償金)おはなしサークルによるおはなし会開催にかかる講師謝礼 絵本作家に夜講演会にかかる講師謝礼  ※新型コロナウイルス感染症予防対策のため未実施
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	275	-	0

今後の事務事業の方向性	課題付継続	「おはなし会」や「絵本作家による講演会」などの開催に係る諸事務は、事務効率化の観点から、市立図書館の指定管理業務とすることを早期に検討する。 また、コロナ禍の状況を踏まえ、動画配信やオンライン講座の充実などを検討する。
-------------	-------	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	スポーツ振興事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	近年、健康増進を第一の目的として、ウォーキングやジョギングをはじめ、トレーニングや健康体操、スポーツレクリエーション等を行う人が増加しており、市民が気軽にスポーツ活動を行える環境を整備するため、学校教育活動に支障が無い範囲での学校施設の開放を行うとともに、スポーツ推進委員等と連携し、ニュースポーツ講習会等の開催を通じて、市民のスポーツ活動の推進を図る。 ※法令根拠:スポーツ基本法
	目標	(事務事業の目指す方向性)	スポーツ推進事業:ニュースポーツの普及、講習会や大会を実施することで市民のスポーツ振興を図る。 スポーツ推進委員関係事業:生涯スポーツ社会を構築し、健康的な生活ができるようにする。 学校施設開放事業:スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図る。
	実施内容		非常勤職員報酬*スポーツ推進委員報酬 報償金*ニュースポーツ講習会講師謝礼 借上料その他*スポーツやレクリエーションフェスティバル・ジョイスポーツもりぐち・北河内総合体育大会 補助金各種団体補助金(21団体)
	期間	継続的事业	

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
12,346	7,985		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 228</li> <li>・報償費 講師等謝礼 20</li> <li>・旅費 費用弁償等 2</li> <li>・需用費 消耗品その他 549</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便料 28</li> <li>・委託料 委託料 6,013</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料その他 69</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金その他 172</li> <li>補助金各種団体補助金 904</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	課題付継続	まずは、市としてのスポーツ振興施策の方向性として、「生涯スポーツ社会」の実現に向けた具体的な指針(方針)を明確に示す。その上で、スポーツ推進委員の定員について、市民のスポーツ活動の推進を図る上で、現状が適正な員数となっているかどうか検討する。
-------------	-------	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	体育施設一般管理		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	近年、健康増進を第一の目的として、スポーツレクリエーション活動等を行う人が増加しており、生涯スポーツの積極的な振興を図ることを目的として、平成6年から国土交通省の占有許可(3年更新)を受け、淀川河川敷運動広場を開放している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	気軽にスポーツが楽しめる場所が減少している中、公共性が高い施設として市民に開放することで体育・スポーツの振興が図られている。
	実施内容		火災保険料 * 建物総合損害共済金分担金(市民体育館) 清掃・警備委託料 * 河川敷運動広場仮設トイレし尿収集汲取業務委託 施設管理・運営委託料 * 河川敷運動広場管理運営業務委託 使用料その他 * AED使用料(市民体育館)
	期間		継続的的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	6,025	6,023	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費</li> <li>火災保険料(市民体育館)</li> <li>建物損害共済金分担金 362</li> <li>・委託料</li> <li>清掃・警備委託料</li> <li>河川運動広場し尿収集汲取業務委託 585</li> <li>河川運動広場管理運営業務委託 5,049</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>使用料(市民体育館) 27</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行するとともに、河川運動広場のPRを通じて淀川の魅力発信に努める。
-------------	----	--

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民体育館管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民の体育及びスポーツ振興を図り、体力の向上と健康の増進に資するとともに、潤いある地域社会の形成に寄与するため。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民の体力向上と健康増進
	実施内容	実施内容	委託料 * 市民体育館指定運営管理料、修繕料 建物設備定期点検
	期間	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	57,991	56,621	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料</li> <li>市民体育館管理運営委託料 27,500</li> <li>市民体育館管理運営修繕料 4,000</li> <li>特定建築物定期点検 409</li> <li>・工事請負費</li> <li>防火シャッター更新工事 11,825</li> <li>揚水ポンプ更新工事 3,168</li> <li>・備品購入費</li> <li>体表面温度計測カメラ 178</li> <li>・補償</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館による補償 9,541</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>コロナ禍の状況を見据えて、市民向けの講座等のオンラインでの実施を検討する。</p> <p>また、守口市駅周辺へのホール機能の誘導に向けた議論とも連携を図り、指定管理者にも協力を得ながら、企画担当課と連携し、市民体育館の今後のあり方について検討を進める。</p>
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校体育施設開放事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	スポーツ基本法に基づき、学校の教育活動に支障のない範囲に学校施設を開放し、市民にスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供する。 ※ 日・祝日の小学校及び、月曜日から土曜日(祝日を除く)の錦中・梶中の夜間照明設備(ナイター)
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民のスポーツやレクリエーションに親しむ機会を作る。
	実施内容		需用費 * PPC用紙(許可書作成) 修繕料 * 学校施設夜間照明水銀灯取り換え 通信運搬費 * 郵便料
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	292	237	・需用費 消耗品費 5 修繕料 222 ・役務費 通信運搬費 10

今後の事務事業の方向性	見直し	学校施設を所管する教育委員会と協議し、事務事業の移管を検討する。
-------------	-----	----------------------------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	社会教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	社会教育、学校教育及び家庭教育の違った角度からの意見を柔軟に取り入れ、本市社会教育の質を向上させる社会教育委員関係事業。 本市社会教育の指導層の充実を図り、大阪府下の区域内の各市町村における社会教育行政の現状について情報交換し、親睦を深めるとともに、社会教育行政担当者の資質を向上し、もって時代に即応する社会教育の振興を図るための社会教育推進事業。 本市において社会教育法に基づき、積極的かつ継続的な活動を展開している社会教育関係団体に対して、実施事業の一部を補助することにより、団体の健全な育成を図り、社会教育の向上に資する社会教育関係団体活動助成事業。 以上3事業を、社会教育法に基づき、社会教育の振興を図るために行っている。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	社会教育活動の充実。	
	実施内容	・報酬(非常勤職員報酬) 社会教育委員及び社会教育指導員報酬 ・負担金、補助金及び交付金(負担金) 大阪府社会教育振興協議会負担金等(補助金) 社会教育関係団体補助金 ・通信運搬費 郵便料		
	期間	間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	1,929	1,774	・報酬 非常勤職員報酬 1,765 ・役務費 通信運搬費 7 ・負担金、補助金及び交付金 負担金 3 補助金 各種団体補助金 206

今後の事務事業の方向性	継続	引き続き、事業補助として適正な事務執行に努める。
-------------	----	--------------------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	旧中西家住宅管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14_文化	主な取組	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市の貴重な文化的価値ある建築物として、旧中西家住宅を永く保存し、郷土に関する歴史資料等を展示するとともに、市民の文化活動の振興の場に供するために、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」を設置している。 本市の貴重な文化財の価値ある建築物の活用と保存をはかり、市民に文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を発信する施設運営に係り、施設の有効活用を図る。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市指定有形文化財建造物として保存していくとともに、市民に対して施設の魅力をより一層引き出し、文化財に関する興味・関心を喚起する。年間を通じて四季折々のイベント等を開催し、再度来館していただけるよう施設の有効活動を行う。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員給)館長にかかる賃金、交通費及び副館長にかかる賃金、交通費</li> <li>・報償費(報償金)イベントのかかる講師謝礼</li> <li>・需用費(消耗品費)旧中西家住宅関係消耗品(燃料費)旧中西家住宅にかかる暖房用燃料(光熱水費)旧中西家住宅にかかる電気、水道料金(修繕料)旧中西家住宅にかかる修繕</li> <li>・役務費(通信運搬費)旧中西家住宅にかかる郵便料、電話使用料</li> <li>・委託料(委託料)清掃・警備委託料、保守・点検委託料、その他業務委託</li> <li>・使用料及び賃借料(使用料)コンピューター使用料</li> <li>・工事請負費(補修工事請負費)旧中西家住宅にかかる補修工事</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	9,005	8,079	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 会計年度任用職員報酬 1,906</li> <li>・職員手当 繁忙期等 156</li> <li>・報償金 講師謝礼 20</li> <li>・旅費 費用弁償 23</li> <li>・需用費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>消耗品費 150</li> <li>燃料費</li> <li>光熱水費 393</li> <li>修繕料</li> </ul> </li> <li>・役務費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>通信運搬費 151</li> </ul> </li> <li>・委託料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 3,531</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>使用料 27</li> </ul> </li> <li>・工事請負費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>補修工事請負費 1,722</li> </ul> </li> </ul>	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも建物の保存と活用に配意しつつ、本市の魅力を発信する重要なコンテンツとして最大限の活用を図る。 また、新たなコンテンツとして、旧中西家を紹介する動画配信やオンライン講座の充実も検討する。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化財保護事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14_文化	主な取組	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民により良き歴史的文化的環境を保証し、もって伝統文化の継承を図るとともに市民の文化的向上に資するために、文化財保護法第3条及び第2項に基づき、市内文化財の適正な活用(講座・展示等の開催)をする必要がある。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	文化財を適切に保存するとともに、その文化財を活用した事業の開催を行う。また、市民の文化財愛護意識の高めることが出来るように努める。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(非常勤職員報酬)文化財保護審議会会議にかかる報酬</li> <li>・報償費(報償金)文化財講座講師謝礼、一里塚清掃謝礼</li> <li>・需用費(消耗品費)文化財講座にかかる消耗品(印刷製本費)河内茨田郡大枝村中村家文書製本(光熱水費)一里塚街路灯電気代</li> <li>・役務費(通信運搬費)文化財保護審議会委員会会議に伴う郵便料(筆耕翻訳料)「河内国茨田郡大枝村中村家文書」目録作成にともなう筆耕翻訳料</li> <li>・委託料(委託料)大枝中村家文書目録データ作成</li> <li>・使用料及び賃借料(賃借料)一里塚賃借料(借上料)文化財展開催に係る展示ケースの借上</li> </ul>	
	期間		継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	682	378	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 57</li> <li>・報償費 報償金 講師謝礼等 18</li> <li>・需用費 消耗品費 45 印刷製本費 光熱水費(電気使用量) 6</li> <li>・役務費 通信運搬費 3 筆耕翻訳料</li> <li>・委託料 委託料</li> <li>・使用料及び賃借料 賃借料 122 借上料 127</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	文化財の保存と活用の更なる推進に向け、現在配置している文化財統括専門員を活用し、市民が市の文化財を身近に感じられるような施策を検討する。 また、本市が所有する古文書等に係る貴重なデータの保存やアーカイブ化については、国の補助金等を積極的に活用する。
-------------	----	---



# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	守口市立図書館管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>守口市立図書館は市立図書館としての図書サービスの拡充と、市民の活動を支援するコミュニティ機能を備え、生涯学習機能の拡充を図ることで、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館を目的に令和2年6月に開館。生涯学習に関する情報の収集及び発信並びに生涯学習活動の場及び機会の提供を行い、市民の生涯学習の振興を図ることとして平成5年に開館した守口市生涯学習情報センターを時代の変化や市民ニーズへの対応を踏まえ、新たな生涯学習活動、また、コミュニティ活動の拠点として、再生、活性化するため、当該施設を図書館法に基づく守口市立図書館としてリニューアルした。</p> <p>また、図書館機能としてだけでなく、約250人が収容可能なホールや各種会議室も有しており、本市の生涯学習の拠点施設としても利用していただいている。今後も学校や本市施設と連携を図りながら、市民のニーズに合わせた読書空間と生涯学習としての活動の場を提供する必要があることから、施設の適切な維持管理のもと行政サービスを提供していく。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	読書活動の振興、生涯学習活動の推進等、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館として必要な行政サービスを提供する。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 (消耗品)市立図書館用消耗品</li> <li>・役務費 (通信運搬費)その他 図書管理システム用 (火災保険料)建物総合損害共済基金分担金</li> <li>・委託料 (委託料)指定管理業務委託、図書管理システム機器等保守委託、地下排水槽等清掃業務委託等</li> <li>・使用料及び賃借料 (使用料)図書管理システム機器等使用料 (その他)AED設置及びメンテナンス</li> <li>・補償、補てん及び賠償金 (補償金)</li> </ul>	
	期間		継続的	事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	240,710	238,143	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>  消耗品費 79</li> <li>・役務費</li> <li>  通信運搬費 570</li> <li>  火災保険料 206</li> <li>・委託料</li> <li>  委託料 216,988</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>  使用料 19,042</li> <li>・備品購入費</li> <li>  事業用器具費 535</li> <li>・補償、補てん及び賠償金</li> <li>  補償金 725</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	コロナ禍の状況を見据えて、市民向けの講座等のオンラインでの実施を検討する。
-------------	----	---------------------------------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化団体活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するもの。 毎年8月下旬頃に同センターから意向照会があり、それを受けコミュニティ推進課が地域の各協議会へ情報提供し、各団体の意向を把握する。実施希望団体が複数ある場合には部内で調整のうえ、企画課を通じて自治総合センターに助成金交付申請を行う。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	
	実施内容		・負担金・補助及び交付金(補助金) 瀧井地車保存会の太鼓の新調	
	期間		単年度事業	

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
事業費 (単位：千円)	2,500	2,500	・負担金、補助及び交付金 補助金 (6月補正)	2,500

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	男女共同参画推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策6_男女共同参画	主な取組	1. 男女共同参画に向けた学習機会の提供

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>【根拠法令等】・「男女共同参画基本法(1999年)」・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(2001年)」・「守口市男女共同参画推進条例(2009年)」・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律[配偶者暴力防止法](2013年)」・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律[女性活躍推進法](2016年)」</p> <p>●男女共同参画社会の推進にあたっては、平成27年度に策定し、令和3年3月に改訂した第3次守口市男女共同参画推進計画に基づいた啓発が重要である。また、女性活躍推進法が平成28年4月全面施行されたことに伴い、さらに意識づくりは大切となっている。加えて、DVなど女性に対する暴力も年々増加傾向にあることから、今後も市が主体となり、幅広い啓発を行うことが重要である。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	男女共同参画審議会での意見等を踏まえ、男女の性別に関わらず全ての人が、自分らしくのびやかに生きることができる男女共同参画社会の実現。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(委員報酬) 「守口市男女共同参画審議会」委員報酬[152,000円]</li> <li>・報償費(報償金) 「男女共同参画週間記念のつどい」講師謝礼、[eセミナー]講師謝礼等[768,000円]</li> <li>・需用費(消耗品費) 雑誌・新聞代[46,200円]</li> <li>・使用料及び賃借料(使用料) 一時避難施設への送致[41,040円]</li> </ul>
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳								
	予算	決算	令和2年度 決算								
	1,210	1,020	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬</li> <li>  委員報酬</li> </ul>	152	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費</li> <li>  報償金</li> </ul>	768	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費</li> <li>  消耗品費</li> </ul>	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費</li> <li>  通信運搬費</li> </ul>	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>  使用料</li> </ul>

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも第3次守口市男女共同参画推進計画に掲げる取組の進捗管理に努め、関係各課とともに計画の推進を図る。また、男女共同参画の推進に係る啓発については、コロナ禍を見据え、web利用などによる開催に努める。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権啓発事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	1. 人権問題・平和に対する意識の醸成

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>【根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(2000年)」</li> <li>・「守口市人権尊重のまちづくり条例(2004年)」</li> <li>●人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、守口市人権尊重のまちづくり条例第4条及び令和3年2月に改訂した人権行政基本方針に基づき市が実施する。人権課題は、社会の変化に伴い、新たな人権侵害が発生しており、今後も引き続きさまざまな人権課題に応じた市民啓発が必要である。</li> </ul>	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	人権に関して個々の意識の変革や高揚がどの程度か図ることが困難であるが、一人ひとりの人権が尊重され、差別のないまちづくりの実現に向け、引き続き人権啓発に努める。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬(委員報酬) 「守口人権尊重のまちづくり審議会」委員報酬[285,000円]</li> <li>・報償費(報償金) 「人権相談」講師謝礼等[1,099,000円]</li> <li>・需用費(消耗品費・印刷製本費) 「人権啓発用物品」、「ヒューマンライツ・フェスティバル」プログラム代等 [220,809円]</li> <li>・役務費(通信運搬費) 郵便料[9,914円]</li> <li>・使用料及び賃借料(借上料) 「ヒューマンライツ・フェスティバル」会場使用料[165,660円]</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>(負担金) 北河内人権啓発推進協議会負担金等[553,000円]</li> <li>(補助金) 守口地区人権擁護委員会、守口市人権協会[635,552円]</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	3,703	3,137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬</li> <li>委員報酬 285</li> <li>・報償費</li> <li>報償金 1,099</li> <li>・需用費</li> <li>消耗品費 157</li> <li>印刷製本費 65</li> <li>・役務費</li> <li>通信運搬費 10</li> <li>・使用料及び賃借料</li> <li>借上料 166</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>負担金 553</li> <li>補助金 636</li> </ul>	

今後の事務事業の方向性	継続	ヒューマンライツ・フェスティバルについては、コロナ禍を見据え、開催手法を検討しつつ、昨今の人権課題に対応し、様々な世代の市民参加により幅広く人権意識の啓発を図る。
-------------	----	---

# 令和2年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	非核平和推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	1. 人権問題・平和に対する意識の醸成

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、昭和58年に非核平和都市宣言が市議会で決議され、これまでも本事業に取り組んできたが、戦争を知らない世代が年々増えていく中で、戦争体験を語り継ぐこと・平和について考える機会となる平和推進事業は、継続的に行う必要がある。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	目標は、「戦争のない平和な世界の実現」であるが、個々の意識の変革や高揚がどの程度か図ることは困難である。事業実施時の参加者へのアンケート等を参考にしながら恒久平和の推進に係る啓発に務める。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費(報償金) 「平和のつどい」講師謝礼等 [67,000円]</li> <li>・負担金、補助及び交付金(負担金) 平和首長会議メンバーシップ納付金[2,000円]</li> </ul>	
	期間	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	69	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費</li> <li>報償金</li> <li>・負担金、補助及び交付金</li> <li>負担金</li> </ul>	0

今後の事務事業の方向性	継続	非核平和の推進に関し、特に若い世代の意識を醸成するため、学校教育と連携し啓発事業を推進する。
-------------	----	--